

企業会計基準適用指針公開草案第 11 号

連結株主資本等変動計算書等に関する会計基準の 適用指針（案）

平成 17 年 8 月 30 日

企業会計基準委員会

目次	項
目 的	1
適用指針	2
範囲	2
表示区分	3
様式	3
注記として表示できる項目	4
任意積立金等の表示	4
評価・換算差額等の表示	5
表示方法	6
株主資本の各項目の変動事由	6
変動事由の表示	6
剰余金の配当	7
新株の発行の効力発生日に資本金又は資本準備金の額の減少の 効力が発生する場合の表示	8
重要性の取扱い	9
株主資本以外の各項目の変動事由	10
変動事由の表示方法の選択	10
変動事由を表示する場合の表示方法の選択	11
変動事由の表示	12
注記事項	14

結論の背景	15
表示区分	15
注記として表示できる項目	15
任意積立金等及び評価・換算差額等の表示	15
表示方法	16
株主資本の各項目の表示	17
株主資本以外の各項目の表示	18
注記事項	21

設 例

- [設例 1] 株主資本等変動計算書 — 株主資本の変動のみがある場合
- [設例 2] 株主資本等変動計算書 — 株主資本以外の変動を含む場合
- [設例 3] 連結株主資本等変動計算書 — 株主資本以外の変動を含む場合
- [設例 4] 連結株主資本等変動計算書 — 持分比率の変動がある場合
- [設例 5] 連結株主資本等変動計算書 — 在外子会社を連結子会社とする場合

注記例

- I 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項の注記例
- II 配当に関する事項の注記例

目的

1. 企業会計基準公開草案第8号「連結株主資本等変動計算書等に関する会計基準（案）」（以下「会計基準」という。）が、平成17年8月30日に公表されている。本適用指針は、当該会計基準を適用する際の指針を定めるものである。

適用指針

範囲

2. 本適用指針を適用する範囲は、会計基準における範囲と同様とする。

表示区分

様式

3. 連結株主資本等変動計算書及び株主資本等変動計算書（以下「連結株主資本等変動計算書等」という。）の表示は、以下の例による。

(1) 純資産の各項目を横に並べる様式

① 株主資本等変動計算書

	株主資本										評価・換算差額等(*2)			新株 予約権	純資産 合計		
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						自己 株式	株主 資本 合計	その他有価 証券 評価差額金			繰延 ヘッジ 損益	評価・換 算差額等 合計(*3)
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計(*3)	利益 準備金	任意積立金等(*1)			その他 利益 剰余金	利益 剰余金 合計 (*3)							
						×× 積立金	圧縮 積立金	任意 積立金等 合計(*3)									
前期末残高	xxx	xxx	xxx	xxx	xxx	xxx	xxx	xxx	xxx	xxx	△xxx	xxx	xxx	xxx	xxx	xxx	xxx
当期変動額(*4)																	
新株の発行	xxx	xxx		xxx								xxx					xxx
剰余金の配当					xxx					△xxx	△xxx	△xxx					△xxx
圧縮積立金の積立							xxx	xxx	△xxx	xxx		xxx					xxx
圧縮積立金の取崩							△xxx	△xxx	xxx	xxx		xxx					xxx
当期純利益									xxx	xxx		xxx					xxx
×××××																	
当期変動額（純額）													(*5)xxx	(*5)xxx	xxx	(*5)xxx	xxx
当期変動額合計	xxx	xxx	—	xxx	xxx	—	xxx	xxx	xxx	xxx	—	xxx	xxx	xxx	xxx	xxx	xxx
当期末残高	xxx	xxx	xxx	xxx	xxx	xxx	xxx	xxx	xxx	xxx	△xxx	xxx	xxx	xxx	xxx	xxx	xxx

(*1) 任意積立金等については、前期末残高、当期変動額及び当期末残高の各合計額を株主資本等変動計算書に記載し、任意積立金等の内訳科目ごとの各金額を注記により開示することができる（第4項参照）。

(*2) 評価・換算差額等については、前期末残高、当期変動額及び当期末残高の各合計額を株主資本等変動計算書に記載し、評価・換算差額等の内訳科目ごとの各金額を注記により開示することができる（第5項参照）。

(*3) 各合計欄の記載は省略することができる。

(*4) 株主資本の各項目の変動事由及びその金額の記載は、概ね、貸借対照表における表示の順序による。

(*5) 株主資本以外の各項目は、変動事由ごとにその金額を、株主資本等変動計算書又は注記により表示することができる（第10項から第13項参照）。また、株主資本以外の各項目について、変動事由ごとにその金額を株主資本等変動計算書に記載する場合には、概ね、株主資本の各項目に係る変動事由の次に記載する。

② 連結株主資本等変動計算書

	株主資本					評価・換算差額等(*1)				新株 予約権	少数株主 持分	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計 (*2)			
前期末残高	xxx	xxx	xxx	△xxx	xxx	xxx	xxx	xxx	xxx	xxx	xxx	xxx
当期変動額(*3)												
新株の発行	xxx	xxx			xxx							xxx
剰余金の配当			△xxx		△xxx							△xxx
当期純利益			xxx		xxx							xxx
×××××												
その他(*5)			xxx		xxx							xxx
当期変動額(純額)						(*4)xxx	(*4)xxx	(*4)xxx	xxx	(*4)△xxx	(*4)xxx	xxx
当期変動額合計	xxx	xxx	xxx	—	xxx	xxx	xxx	xxx	xxx	△xxx	xxx	xxx
当期末残高	xxx	xxx	xxx	△xxx	xxx	xxx	xxx	xxx	xxx	xxx	xxx	xxx

(*1) 評価・換算差額等については、前期末残高、当期変動額及び当期末残高の各合計額を連結株主資本等変動計算書に記載し、評価・換算差額等の内訳科目ごとの各金額を注記により開示することができる(第5項参照)。

(*2) 合計欄の記載は省略することができる。

(*3) 株主資本の各項目の変動事由及びその金額の記載は、概ね、連結貸借対照表における表示の順序による。

(*4) 株主資本以外の各項目は、変動事由ごとにその金額を、連結株主資本等変動計算書又は注記により表示することができる(第10項から第13項参照)。また、株主資本以外の各項目について、変動事由ごとにその金額を連結株主資本等変動計算書に記載する場合には、概ね株主資本の各項目に係る変動事由の次に記載する。

(*5) 連結株主資本等変動計算書においては、株主資本の各項目の変動事由ごとの金額に重要性が乏しいものを、一括して表示することができる(第9項参照)。

(2) 純資産の各項目を縦に並べる様式

① 株主資本等変動計算書

株主資本

資本金	前期末残高		XXX
	当期変動額	新株の発行	XXX
	当期末残高		XXX
資本剰余金			
資本準備金	前期末残高		XXX
	当期変動額	新株の発行	XXX
	当期末残高		XXX
その他資本剰余金	前期末残高及び当期末残高(*5)		XXX
資本剰余金合計(*3)	前期末残高		XXX
	当期変動額		XXX
	当期末残高		XXX
利益剰余金			
利益準備金	前期末残高		XXX
	当期変動額	剰余金の配当	XXX
	当期末残高		XXX
任意積立金等(*1)			
XX積立金	前期末残高及び当期末残高(*5)		XXX
圧縮積立金	前期末残高		XXX
	当期変動額	圧縮積立金の積立	XXX
		圧縮積立金の取崩	△XXX
	当期末残高		XXX
任意積立金等合計(*3)	前期末残高		XXX
	当期変動額		XXX
	当期末残高		XXX
その他利益剰余金	前期末残高		XXX
	当期変動額	剰余金の配当	△XXX
		圧縮積立金の積立	△XXX
		圧縮積立金の取崩	XXX
		当期純利益	XXX
	当期末残高		XXX
	利益剰余金合計(*3)	前期末残高	
	当期変動額		XXX
	当期末残高		XXX

自己株式	前期末残高及び当期末残高(*5)	△xxx
株主資本合計(*3)	前期末残高	xxx
	当期変動額	xxx
	当期末残高	xxx
評価・換算差額等(*2)		
その他有価証券評価差額金	前期末残高	xxx
	当期変動額(*4)	xxx
	当期末残高	xxx
繰延ヘッジ損益	前期末残高	xxx
	当期変動額(*4)	xxx
	当期末残高	xxx
評価・換算差額等合計(*3)	前期末残高	xxx
	当期変動額	xxx
	当期末残高	xxx
新株予約権	前期末残高	xxx
	当期変動額(*4)	xxx
	当期末残高	xxx
純資産合計(*3)	前期末残高	xxx
	当期変動額	xxx
	当期末残高	xxx

(*1) 任意積立金等については、前期末残高、当期変動額及び当期末残高の各合計額を株主資本等変動計算書に記載し、任意積立金等の内訳科目ごとの各金額を注記により開示することができる(第4項参照)。

(*2) 評価・換算差額等については、前期末残高、当期変動額及び当期末残高の各合計額を株主資本等変動計算書に記載し、評価・換算差額等の内訳科目ごとの各金額を注記により開示することができる(第5項参照)。

(*3) 各合計欄の記載は省略することができる¹。

(*4) 株主資本以外の各項目は、変動事由ごとにその金額を、株主資本等変動計算書又は注記により表示することができる(第10項から第13項参照)。

(*5) 期中における変動がない場合には、前期末残高及び当期末残高のみを表示することができる。

¹純資産の各項目を縦に並べる様式の場合、株主資本合計及び純資産合計については、純資産の各項目を横に並べる様式と異なり変動事由ごとの合計が表示されないため、合計額の記載は省略できるものとしている。

② 連結株主資本等変動計算書

株主資本

資本金	前期末残高		XXX
	当期変動額	新株の発行	XXX
	当期末残高		XXX
資本剰余金	前期末残高		XXX
	当期変動額	新株の発行	XXX
	当期末残高		XXX
利益剰余金	前期末残高		XXX
	当期変動額	剰余金の配当	△XXX
		当期純利益	XXX
		その他(*5)	XXX
	当期末残高		XXX
自己株式	前期末残高及び当期末残高(*4)		△XXX
株主資本合計(*2)	前期末残高		XXX
	当期変動額		XXX
	当期末残高		XXX

評価・換算差額等(*1)

その他有価証券評価差額金	前期末残高		XXX
	当期変動額(*3)		XXX
	当期末残高		XXX
繰延ヘッジ損益	前期末残高		XXX
	当期変動額(*3)		XXX
	当期末残高		XXX
為替換算調整勘定	前期末残高		XXX
	当期変動額(*3)		XXX
	当期末残高		XXX
評価・換算差額等合計(*2)	前期末残高		XXX
	当期変動額		XXX
	当期末残高		XXX
新株予約権	前期末残高		XXX
	当期変動額(*3)		XXX
	当期末残高		XXX
少数株主持分	前期末残高		XXX
	当期変動額(*3)		XXX
	当期末残高		XXX

純資産合計(*2)	前期末残高	XXX
	当期変動額	XXX
	当期末残高	XXX

(*1) 評価・換算差額等については、前期末残高、当期変動額及び当期末残高の各合計額を連結株主資本等変動計算書に記載し、評価・換算差額等の内訳科目ごとの各金額を注記により開示することができる（第5項参照）。

(*2) 各合計欄の記載は省略することができる²。

(*3) 株主資本以外の各項目は、変動事由ごとにその金額を、連結株主資本等変動計算書又は注記により表示することができる（第10項から第13項参照）。

(*4) 期中における変動がない場合には、前期末残高及び当期末残高のみを表示することができる。

(*5) 連結株主資本等変動計算書においては、株主資本の各項目の変動事由ごとの金額に重要性が乏しいものを、一括して表示することができる（第9項参照）。

²純資産の各項目を縦に並べる様式の場合、株主資本合計及び純資産合計については、純資産の各項目を横に並べる様式と異なり変動事由ごとの合計が表示されないため、合計額の記載は省略できるものとしている。

注記として表示できる項目

任意積立金等の表示

4. 任意積立金等については、前期末残高、当期変動額及び当期末残高の各合計額を株主資本等変動計算書に記載し、任意積立金等の内訳科目の前期末残高、当期変動額（変動事由ごとにその金額を開示する。）及び当期末残高を注記により開示することができる。

評価・換算差額等の表示

5. 評価・換算差額等については、前期末残高、当期変動額及び当期末残高の各合計額を連結株主資本等変動計算書等に記載し、評価・換算差額等の内訳科目の前期末残高、当期変動額及び当期末残高を注記により開示することができる。

表示方法

株主資本の各項目の変動事由

変動事由の表示

6. 株主資本の各項目の変動事由には、例えば以下のものが含まれる。
 - (1) 当期純利益又は当期純損失（以下あわせて「当期純損益」という。）
 - (2) 新株の発行、自己株式の処分又は新株予約権の行使
 - (3) 剰余金（その他資本剰余金又はその他利益剰余金）の配当（第7項参照）
 - (4) 自己株式の取得
 - (5) 自己株式の消却
 - (6) 企業結合（合併、会社分割、株式交換、株式移転など）による増加又は分割型の会社分割³による減少（第7項なお書き参照）
 - (7) 株主資本の計数の変動
 - ① 資本金から準備金又は剰余金への振替え（第8項参照）
 - ② 準備金から資本金又は剰余金への振替え（第8項参照）
 - ③ 剰余金から資本金又は準備金への振替え
 - ④ 剰余金の内訳科目間の振替え
 - (8) 連結範囲の変動（連結子会社又は持分法適用会社の増加又は減少）

剰余金の配当

7. 剰余金の配当については、剰余金の変動事由として当期変動額に表示するとともに、第14項(3)に記載した事項を注記する。

なお、分割型の会社分割については、会社法上、新設分割設立会社又は吸収分

³ 本適用指針において、分割型の会社分割とは、新設分割会社又は吸収分割会社が、ある事業を新設分割設立会社又は吸収分割承継会社に移転し、移転に係る対価である当該新設分割設立会社又は吸収分割承継会社の株式を、分割期日に直接、分割会社の株主に交付する新設分割又は吸収分割をいう。

割承継会社の株式の現物配当として取り扱われていることを考慮し、次のいずれかの方法により記載したうえで、第14項(3)②の注記を行うものとする。

- (1) 連結株主資本等変動計算書等に剰余金の配当として記載する方法
- (2) 連結株主資本等変動計算書等に分割型の会社分割による減少として記載する方法

新株の発行の効力発生日に資本金又は資本準備金の額の減少の効力が発生する場合の表示

8. 新株の発行の効力発生日に資本金又は資本準備金の額の減少の効力が発生し、新株の発行により増加すべき資本金又は資本準備金と同額の資本金又は資本準備金の額を減少させた場合には、直接、その他資本剰余金の額の増加として記載することができる。企業結合の効力発生日に資本金又は資本準備金の額の減少の効力が発生した場合についても同様に取り扱う。

重要性の取扱い

9. 連結株主資本等変動計算書において、株主資本の各項目の変動事由ごとの金額に重要性が乏しいものについては、それらを一括して表示することができる。

株主資本以外の各項目の変動事由

変動事由の表示方法の選択

10. 株主資本以外の各項目の当期変動額については、純額で記載することとするが、主な変動事由及びその金額を表示（注記による開示を含む。）することができる（会計基準第9項ただし書き参照）。当該表示は、変動事由又は金額の重要性などを勘案し、事業年度ごとに、企業の判断により選択することができる。また、当該表示は項目ごとに選択することができる。なお、中間連結株主資本等変動計算書及び中間株主資本等変動計算書の作成にあたっては同様に扱うことができる。

変動事由を表示する場合の表示方法の選択

11. 株主資本以外の各項目の主な変動事由及びその金額を表示する場合、以下の方法を事業年度ごとに、また、項目ごとに企業の判断により選択することができる。なお、中間連結株主資本等変動計算書及び中間株主資本等変動計算書の作成にあたっては同様に扱うことができる。
 - (1) 連結株主資本等変動計算書等に主な変動事由及びその金額を表示する方法
 - (2) 連結株主資本等変動計算書等では当期変動額を純額で記載し、主な変動事由及びその金額を注記する方法

変動事由の表示

12. 株主資本以外の各項目の主な変動事由及びその金額を表示する場合、当該変動事由には、例えば以下のものが含まれる。
 - (1) 評価・換算差額等

- ① その他有価証券評価差額金
 - その他有価証券の売却又は減損処理による損益への振替え
 - 純資産の部に直接計上されたその他有価証券評価差額金の増減
 - ② 繰延ヘッジ損益
 - ヘッジ対象の損益認識又はヘッジ会計の終了による損益への振替え
 - 純資産の部に直接計上された繰延ヘッジ損益の増減
 - ③ 為替換算調整勘定
 - 在外連結子会社等の株式の売却による損益への振替え
 - 純資産の部に直接計上された為替換算調整勘定の増減
- (2) 新株予約権
- 新株予約権の発行
 - 新株予約権の取得
 - 新株予約権の失効
 - 自己新株予約権の消却
 - 自己新株予約権の処分
- (3) 少数株主持分
- 少数株主利益（又は少数株主損失）
 - 連結子会社の増資による少数株主持分の増加
13. 株主資本以外の各項目のうち、その他有価証券評価差額金について、その変動事由ごとにその金額を表示する場合（第12項(1)①参照）、時価評価の対象となるその他有価証券の売却又は減損処理による損益への振替額は、原則として以下のいずれかの方法により計算する。
- (1) 連結損益計算書又は損益計算書に計上されたその他有価証券の売却損益等の額に税効果を調整した後の額
 - (2) 連結損益計算書又は損益計算書に計上されたその他有価証券の売却損益等の額
この場合、評価・換算差額等に対する税効果の額を、別の変動事由として表示する。また当該税効果の額の表示は、評価・換算差額等の内訳項目ごとに行う方法、その他有価証券評価差額金を含む評価・換算差額等に対する税効果の額の合計による方法のいずれによることもできる。
- また、繰延ヘッジ損益又は為替換算調整勘定について損益への振替額を変動事由として記載する場合（第12項(1)②又は③参照）も同様に取り扱う。
- なお、いずれの方法による場合でも、税効果の調整額は、原則として、評価・換算差額等から損益への振替えがなされた事業年度の法定実効税率を使用する。

注記事項

14. 連結株主資本等変動計算書等には、次に掲げる事項を注記する。
- (1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項
 - (2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

なお、(1)及び(2)については株式の種類ごとに変動事由の概要をあわせて記載する。

(3) 配当に関する事項

- ① 配当財産が金銭の場合には、株式の種類ごとの基準日、効力発生日、配当金の総額及び1株当たり配当金
- ② 配当財産が金銭以外の場合（分割型の会社分割を含む。）には、株式の種類ごとの基準日、効力発生日、配当財産の種類、配当財産の帳簿価額（配当の効力発生日における時価をもって純資産を減少させる場合には、当該時価により評価した後の帳簿価額をいう。）、1株当たりの配当財産の額
- ③ 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるものについては、①又は②に準ずる事項

結論の背景

表示区分

注記として表示できる項目

任意積立金等及び評価・換算差額等の表示

15. 株主資本等変動計算書の任意積立金等の内訳科目及び連結株主資本等変動計算書等の評価・換算差額等の内訳科目については、連結株主資本等変動計算書等に記載せず、注記により開示することができることとした（第4項及び第5項参照）。これは、任意積立金等及び評価・換算差額等の内訳科目の数は企業により差があることを考慮し、連結株主資本等変動計算書等に記載のほか、注記による開示を認めたものである。

表示方法

16. 連結株主資本等変動計算書等においては、一会計期間における株主資本の各項目の具体的な変動事由の記載を行う（会計基準第7項参照）が、第6項に示した変動事由は例示であるため、変動事由の内容を適切に示す他の名称をもって記載することを妨げるものではない。

株主資本以外の各項目の主な変動事由及びその金額を表示する場合の当該変動事由（第12項参照）についても同様である。

株主資本の各項目の表示

17. 新株の発行の効力発生日に資本金又は資本準備金の額の減少の効力が発生し、新株の発行により増加すべき資本金又は資本準備金と同額の資本金又は資本準備金を減少させた場合、当該取引を連結株主資本等変動計算書等に表示する方法として、以下の2つが考えられる。

(1) 新株の発行の効力発生日に資本金又は資本準備金の額を増加させ、これとは別の取引として減少する資本金又は資本準備金の額と増加するその他資本剰余金の額を記載する方法

(2) 新株の発行の効力発生日を資本金又は資本準備金の額の減少の効力発生日とした意図を考慮し、これらの取引を一体として考え、直接、その他資本剰余金の額の増加として記載する方法

法的な観点からは、(1)の方法が原則と考えられるが、当該取引の意図などを考慮し、いずれの表示方法によることも認められることとした。なお、合併期日等、企業結合の効力発生日に資本金又は資本準備金の額の減少の効力が発生した場合にも、同様の理由により、上記のいずれの表示方法によることも認められることとした（第8項参照）。

株主資本以外の各項目の表示

18. 株主資本以外の各項目について、主な変動事由及びその金額を表示する場合、連結

株主資本等変動計算書等に表示する方法のほか、注記によることができることとしている。これは、株主資本以外の各項目の情報の有用性は項目ごとに異なると考えられること及び企業の事務負担等を考慮したことによる。また、同様の理由により、株主資本以外の各項目の一部についてのみを注記することも企業の判断によって認められることとした（第10項参照）。

19. また、株主資本以外の各項目の当期変動額については、純額で記載するものの、主な変動事由及びその金額を表示することができることとしたため、主な変動事由ごとにその金額を表示する（注記による開示を含む。）場合の方法及び対象となる項目の範囲については、事業年度ごとに、企業が判断することができるものとし、特に事業年度間での継続性を考慮する必要はないこととした。また中間連結株主資本等変動計算書及び中間株主資本等変動計算書の作成にあたっては同様とした（第10項参照）。

20. 株主資本以外の各項目について変動事由ごとにその金額を記載する場合には、以下に留意する（第13項参照）。

(1) 評価・換算差額等の内訳項目であるその他有価証券評価差額金の変動について、その他有価証券の売却による損益への振替額は、損益計算書に計上された当該その他有価証券の売却損益に税効果を調整した後の額又は損益計算書に計上された当該その他有価証券の売却損益の額とする。

時価評価の対象となるその他有価証券の減損処理がなされた場合においても、純資産の部に直接計上されるその他有価証券評価差額金が損益へ振り替えられることになることから、売却がなされた場合と同様、損益計算書に計上された減損額に税効果を調整した後の額又はその他有価証券の減損処理により損益計算書に計上された当該減損額をもって、その他有価証券評価差額金の当期変動額に記載するものとする。

その他有価証券評価差額金の時価の増減を変動事由として記載する場合（第12項(1)①参照）、前期末に保有していたその他有価証券の前期末から当期末又は売却時までの時価の変動と、期中に新たに取得したその他有価証券の取得時から当期末又は売却時までの時価の変動の合計⁴を当期変動額として記載する。なお、当該金額については、実務上、前期末と当期末のその他有価証券評価差額金全体の変動額から、損益に振り替えられたその他有価証券評価差額金⁴の金額を控除した差額として算定することも考えられる。

なお、その他有価証券評価差額金の当期変動額を税効果の調整前の金額とした場合には、当該変動額に係る税効果の額又はその他有価証券評価差額金を含む評価・換算差額等に対する税効果の額の合計を変動事由として別途表示する（第13項(2)参照）。

(2) 繰延ヘッジ損益や為替換算調整勘定についても、損益への振替えを変動事由とし

⁴ 企業の選択により、損益に振り替えられたその他有価証券評価差額金と同様、税効果の調整前の額又は税効果の調整後の額のいずれによることもできる。

て記載する場合及び純資産の部に直接計上された繰延ヘッジ損益の増減を変動事由として記載する場合も、その他有価証券評価差額金と同様に取り扱う。

- (3) 少数株主持分について、主な変動事由及びその金額を表示する場合には、主な変動事由については、子会社における当期純損益の計上や増資など、子会社の資本に係る変動事由ごとに記載することが考えられる（第12項(3)参照）。

注記事項

21. 財務諸表の確定日までに剰余金の配当が決議され、当該剰余金の配当の効力発生日（会社法第454条第1項第3号参照）が決算日後に生じる場合（決算日を配当基準日とする剰余金の配当を決算日後に決議した場合などが該当する。）には、翌期の株主資本が減少することとなるため、開示後発事象としての性格を有することになる。

本適用指針では、当該配当の質的重要性や我が国における税務にも配慮し、配当の効力発生日が決算日後であっても、配当基準日が当期に属する場合には、金額の重要性にかかわらず注記事項として取り扱うこととした（第14項(3)③参照）。

なお、税務上の積立金（例えば、圧縮積立金）は、従来、利益処分案の株主総会決議によって積立及び取崩がなされていたが、会社法のもとでは、法人税等の税額算定を含む決算手続として会計処理することになる。具体的には、当期末の貸借対照表に税務上の積立金の積立及び取崩を反映させるとともに、株主資本等変動計算書に税務上の積立金の積立額と取崩額を記載し（注記により開示する場合を含む。）、株主総会又は取締役会で当該財務諸表を承認することになる。

設例

【設例 1】 株主資本等変動計算書－株主資本の変動のみがある場合

1 前提条件

ア A社はX0年4月1日に新株の発行による増資3,000百万円を実施し、資本金として2,000百万円、資本準備金として1,000百万円をそれぞれ計上している。

イ X0年6月の株主総会において利益剰余金からの配当1,000百万円の支払と利益準備金への繰入100百万円を決議し、配当を行った。

ウ X1年3月期においてA社は自己株式400百万円を取得し、そのうち300百万円を250百万円で処分している。

エ X1年3月期のA社の当期純利益は2,000百万円である。

オ A社の抜粋貸借対照表は次のとおりである。

(単位：百万円)			
貸借対照表（抜粋）	X0/3/31	X1/3/31	増減
純資産の部			
I 株主資本			
1 資本金	10,000	12,000	2,000
2 資本剰余金			
(1) 資本準備金	1,000	2,000	1,000
(2) その他資本剰余金	100	50	△50
資本剰余金合計	1,100	2,050	950
3 利益剰余金			
(1) 利益準備金	500	600	100
(2) その他利益剰余金	4,500	5,400	900
利益剰余金合計	5,000	6,000	1,000
4 自己株式	0	△100	△100
株主資本合計	16,100	19,950	3,850
II 評価・換算差額等			
1 その他有価証券評価差額金	1,000	1,000	0
2 繰延ヘッジ損益	180	180	0
評価・換算差額等合計	1,180	1,180	0
III 新株予約権	2,000	2,000	0
純資産合計	19,280	23,130	3,850

2 会計処理（単位：百万円）

新株の発行に伴う会計処理

現金預金	3,000	/	資本金	2,000
			資本準備金	1,000

剰余金の配当に伴う会計処理

その他利益剰余金	1,100	/	利益準備金	100
			現金預金	1,000

自己株式の取得に伴う会計処理

自己株式	400	/	現金預金	400
------	-----	---	------	-----

自己株式の処分に伴う会計処理

現金預金	250	/	自己株式	300
その他資本剰余金 (自己株式処分差損)	50			

3 株主資本等変動計算書の作成

A社のX0年4月1日からX1年3月31日までの株主資本等変動計算書（純資産の各項目を縦に並べる様式の場合）は次のように作成される。

(単位：百万円)

株主資本

資本金	前期末残高		10,000
	当期変動額	新株の発行	2,000
	当期末残高		<u>12,000</u>
資本剰余金			
資本準備金	前期末残高		1,000
	当期変動額	新株の発行	1,000
	当期末残高		<u>2,000</u>
その他資本剰余金	前期末残高		100
	当期変動額	自己株式の処分	△50
	当期末残高		<u>50</u>
資本剰余金合計	前期末残高		1,100
	当期変動額		950
	当期末残高		<u>2,050</u>
利益剰余金			
利益準備金	前期末残高		500
	当期変動額	剰余金の配当	100
	当期末残高		<u>600</u>
その他利益剰余金	前期末残高		4,500
	当期変動額	剰余金の配当 当期純利益	△1,100 2,000
	当期末残高		<u>5,400</u>
利益剰余金合計	前期末残高		5,000
	当期変動額		1,000
	当期末残高		<u>6,000</u>
自己株式	前期末残高		0
	当期変動額	自己株式の取得 自己株式の処分	△400 300
	当期末残高		<u>△100</u>
株主資本合計	前期末残高		16,100
	当期変動額		3,850
	当期末残高		<u>19,950</u>

評価・換算差額等

その他有価証券評価差額金	前期末残高及び当期末残高	1,000
繰延ヘッジ損益	前期末残高及び当期末残高	180
評価・換算差額等合計	前期末残高及び当期末残高	1,180
新株予約権	前期末残高及び当期末残高	2,000
純資産合計	前期末残高	19,280
	当期変動額	3,850
	当期末残高	23,130

【設例 2】 株主資本等変動計算書－株主資本以外の変動を含む場合

1 前提条件

ア A社はX2年3月期において保有しているその他有価証券の一部(帳簿価額 3,000百万円)を売却し、投資有価証券売却益 130百万円を計上している。このうち、X1年3月期末に時価評価の対象となっていたその他有価証券の売却益は 100百万円、時価評価の対象となっていなかったその他有価証券の売却益は 30百万円であった。なお、X2年3月期においてA社は新たに有価証券の取得を行っていない。

イ X2年3月期においてヘッジ対象が消滅し、ヘッジ手段に係る繰延ヘッジ利益 90百万円(税効果調整後)及びこれに係る税効果 60百万円が損益に振り替えられている。

ウ A社はX2年3月期において新株予約権 600百万円を発行している。

エ A社はX2年3月期において新株予約権の行使に伴う新株の発行により 800百万円の払込みを受け、権利行使された新株予約権 200百万円とともに資本金へ振り替えている。

オ X2年3月期において新株予約権 500百万円が行使されずに行使期限が到来し、A社は特別利益として計上している。

カ X2年3月期のA社の当期純利益は 0百万円である。

キ 法定実効税率は 40%とする。

ク A社の抜粋貸借対照表は次のとおりである。

(単位：百万円)

貸借対照表(抜粋)	X1/3/31	X2/3/31	増減
純資産の部			
I 株主資本			
1 資本金	12,000	13,000	1,000
2 資本剰余金			
(1) 資本準備金	2,000	2,000	0
(2) その他資本剰余金	50	50	0
資本剰余金合計	2,050	2,050	0
3 利益剰余金			
(1) 利益準備金	600	600	0
(2) その他利益剰余金	5,400	5,400	0
利益剰余金合計	6,000	6,000	0
4 自己株式	△100	△100	0
株主資本合計	19,950	20,950	1,000
II 評価・換算差額等			
1 その他有価証券評価差額金	1,000	1,200	200
2 繰延ヘッジ損益	180	300	120
評価・換算差額等合計	1,180	1,500	320
III 新株予約権	2,000	1,900	△100
純資産合計	23,130	24,350	1,220

2 会計処理（単位：百万円）

投資有価証券の売却に伴う会計処理

現金預金	3,130	/	投資有価証券	3,000
			投資有価証券売却益	130(*)

(*)このうち、X1年3月期期末に時価評価の対象となっていたその他有価証券に係る売却益は100百万円である。本設例では、100百万円に係る税効果を調整した60百万円（100百万円 × (1 - 法定実効税率40%)）を株主資本等変動計算書でその他有価証券評価差額金の当期変動額として記載するものとする（第13項(1)参照）。

ヘッジ会計の終了に伴う会計処理

繰延ヘッジ損益	90(*)	/	営業外費用	150
繰延税金負債	60			

(*)当該金額を株主資本等変動計算書で繰延ヘッジ損益の当期変動額として記載するものとする。

新株予約権の発行に伴う会計処理

現金預金	600	/	新株予約権	600
------	-----	---	-------	-----

新株予約権の行使に伴う会計処理

現金預金	800	/	資本金	1,000
新株予約権	200			

新株予約権の行使期限到来に伴う会計処理

新株予約権	500	/	特別利益	500
-------	-----	---	------	-----

3 株主資本等変動計算書の作成

A社のX1年4月1日からX2年3月31日までの株主資本等変動計算書（純資産の各項目を横に並べる様式で、かつ株主資本以外の各項目について主な変動事由及びその金額を株主資本等変動計算書に表示した場合）は次のように作成される。

（単位：百万円）

	株主資本								評価・換算差額等			新株 予約 権	純資産 合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己 株式	株主 資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	繰延 ヘッジ 損益			評価・ 換算 差額等 合計
		資本 準備 金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備 金	その他 利益 剰余金	利益 剰余金 合計							
前期末残高	12,000	2,000	50	2,050	600	5,400	6,000	△100	19,950	1,000	180	1,180	2,000	23,130
当期変動額														
新株予約権の行使	1,000								1,000				△200	800
当期純利益						0			0					0
その他有価証券の売却による損益への振替え										△60(*3)		△60		△60
純資産の部に直接計上されたその他有価証券評価差額金の増減										260(*1)		260		260
ヘッジ会計の終了による損益への振替え											△90(*3)	△90		△90
純資産の部に直接計上された繰延ヘッジ損益の増減											210(*2)	210		210
新株予約権の発行													600	600
新株予約権の失効													△500	△500
当期変動額合計	1,000	—	—	—	—	0	—	—	1,000	200	120	320	△100	1,220
当期末残高	13,000	2,000	50	2,050	600	5,400	6,000	△100	20,950	1,200	300	1,500	1,900	24,350

(*1) (1,200百万円－1,000百万円)－(△60百万円)

(*2) (300百万円－180百万円)－(△90百万円)

(*3) 税効果を調整した後の額を当期変動額として記載するものとする。

[設例 3] 連結株主資本等変動計算書—株主資本以外の変動を含む場合

1 前提条件

ア P社はX0年3月31日にS1社株式の70%を5,000百万円で取得し、S1社を連結子会社とした。

イ S1社の資産及び負債には、時価評価による重要な簿価修正額はないものとする。

ウ のれんの償却は、本設例では簡便化のため行わないものとする。

エ P社及びS1社の法定実効税率は40%である。

オ 資本取引以外の連結グループ会社間での取引は発生していないものとする。

カ P社はX1年3月期において保有しているその他有価証券の一部を売却し、投資有価証券売却益130百万円を計上している。このうち、X0年3月期末に時価評価の対象となっていたその他有価証券の売却益は100百万円、時価評価の対象となっていなかったその他有価証券の売却益は30百万円であった。

また、S1社もX1年3月期において保有しているその他有価証券の一部を売却し、投資有価証券売却益50百万円を計上している。売却した有価証券はすべてX0年3月期末に時価評価の対象となっていたその他有価証券であるが、X0年3月期末において当該有価証券の時価と簿価は一致していたものとする。

なお、X1年3月期においてP社及びS1社は新たに有価証券の取得を行っていない。

キ P社及びS1社の貸借対照表及び損益計算書の抜粋並びに剰余金の変動は次のとおりである。

貸借対照表 (抜粋)	(単位：百万円)			
	P社		S1社	
	X0/3/31	X1/3/31	X0/3/31	X1/3/31
純資産の部				
I 株主資本				
1 資本金	10,000	10,000	5,000	5,000
2 資本剰余金	1,000	1,000	0	0
3 利益剰余金	5,000	6,000	1,100	1,900
株主資本合計	16,000	17,000	6,100	6,900
II 評価・換算差額等				
1 その他有価証券評価差額金	1,000	1,200	500	300
純資産合計	17,000	18,200	6,600	7,200

(単位：百万円)

損益計算書 (抜粋)	P社	S1社
	X0/4/1 から X1/3/31	X0/4/1 から X1/3/31
営業外収益		
受取配当金	140	0
投資有価証券売却益	130	50
(中略)		
当期純利益	2,000	1,000
剰余金の変動		
資本剰余金		
期首残高	1,000	0
期末残高	1,000	0
利益剰余金		
期首残高	5,000	1,100
剰余金の配当	△1,000	△200
当期純利益	2,000	1,000
期末残高	6,000	1,900

2 連結財務諸表の作成

(1) 連結修正仕訳 (単位：百万円)

X0年3月31日

P社の投資 (S1社株式) とS1社の資本との相殺消去及びのれんの計上

資本金	5,000	/	S1社株式	5,000
利益剰余金	1,100		少数株主持分	1,980
その他有価証券評価差額金	500			
のれん	380			

X1年3月31日

開始仕訳：P社の投資（S1社株式）とS1社の資本との相殺消去及びのれんの計上

資本金	5,000	/	S1社株式	5,000
利益剰余金	1,100		少数株主持分	1,980
その他有価証券評価差額金	500			
のれん	380			

受取配当金の消去

受取配当金	140	/	配当金	200
少数株主持分	60			

少数株主損益の認識

少数株主利益	300	/	少数株主持分	300
--------	-----	---	--------	-----

S1社のその他有価証券評価差額金の少数株主持分への振替え

少数株主持分	60	/	その他有価証券評価差額金	60(*)
--------	----	---	--------------	-------

(*) S1社のその他有価証券評価差額金の減少 200 百万円×少数株主持分比率 30%

(2) 連結財務諸表

連結精算表（貸借対照表に関する変動部分）－X0年3月期

（単位：百万円、貸方金額を（ ）書とする）

	P社	S 1社	合計	投資と資本 の相殺消去	修正合計	連結ベース
(中略)						
関係会社株式	5,000	0	5,000	(5,000)	(5,000)	0
(中略)						
のれん	0	0	0	380	380	380
(中略)						
資本金	(10,000)	(5,000)	(15,000)	5,000	5,000	(10,000)
資本剰余金	(1,000)	0	(1,000)			(1,000)
利益剰余金	(5,000)	(1,100)	(6,100)	1,100	1,100	(5,000)
株主資本合計	(16,000)	(6,100)	(22,100)	6,100	6,100	(16,000)
その他有価証券評価差額金	(1,000)	(500)	(1,500)	500	500	(1,000)
少数株主持分	0	0	0	(1,980)	(1,980)	(1,980)
純資産合計	(17,000)	(6,600)	(23,600)	4,620	4,620	(18,980)

連結精算表（貸借対照表に関する変動部分）－X1年3月期

（単位：百万円、貸方金額を（ ）書とする）

	P社	S1社	合計	投資と資 本の相殺 消去	配当金の 消去	少数株 主損益 の認識	評価差 額金の 調整	修正合計	連結ベース
(中略)									
関係会社株式	5,000	0	5,000	(5,000)				(5,000)	0
(中略)									
のれん	0	0	0	380				380	380
(中略)									
資本金	(10,000)	(5,000)	(15,000)	5,000				5,000	(10,000)
資本剰余金	(1,000)	0	(1,000)						(1,000)
利益剰余金	(6,000)	(1,900)	(7,900)	1,100	(60)	300		1,340	(6,560)
株主資本合計	(17,000)	(6,900)	(23,900)	6,100	(60)	300		6,340	(17,560)
その他有価証券評価差額金	(1,200)	(300)	(1,500)	500			(60)	440	(1,060)
少数株主持分	0	0	0	(1,980)	60	(300)	60	(2,160)	(2,160)
純資産合計	(18,200)	(7,200)	(25,400)	4,620	0	0	0	4,620	(20,780)

連結精算表（損益及び剰余金の変動に関する部分）－X1年3月期

（単位：百万円、貸方金額を（ ）書とする）

	P社	S1社	合計	投資と資本の相殺 消去	配当金の消去	少数株主損益 の認識	修正合計	連結ベース
(中略)								
受取配当金	(140)	0	(140)		140		140	0
投資有価証券売却益	(130)	(50)	(180)					(180)
(中略)								
少数株主利益	0	0	0			300	300	300
(中略)								
当期純利益	(2,000)	(1,000)	(3,000)		140	300	440	(2,560)
資本剰余金								
期首残高	(1,000)	0	(1,000)					(1,000)
期末残高	(1,000)	0	(1,000)					(1,000)
利益剰余金								
期首残高	(5,000)	(1,100)	(6,100)	1,100			1,100	(5,000)
剰余金の配当	1,000	200	1,200		(200)		(200)	1,000
当期純利益	(2,000)	(1,000)	(3,000)		140	300	440	(2,560)
期末残高	(6,000)	(1,900)	(7,900)	1,100	(60)	300	1,340	(6,560)

3 連結株主資本等変動計算書の作成

P社のX0年4月1日からX1年3月31日までの連結株主資本等変動計算書（純資産の各項目を横に並べる様式の場合で、かつ株主資本以外の各項目について主な変動事由及びその金額を連結株主資本等変動計算書に表示した場合）は次のように作成される。

（単位：百万円）

	株主資本				評価・換算差額等	少数株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金		
前期末残高	10,000	1,000	5,000	16,000	1,000	1,980	18,980
当期変動額							
剰余金の配当			△1,000	△1,000		△60	△1,060
当期純利益			2,560	2,560			2,560
その他有価証券の売却による損益への振替え					△81(*1)	△9(*2)	△90
純資産の部に直接計上されたその他有価証券 評価差額金の増加					141(*3)	△51(*4)	90
少数株主利益						300	300
当期変動額合計	—	—	1,560	1,560	60	180	1,800
当期末残高	10,000	1,000	6,560	17,560	1,060	2,160	20,780

(*1) 税効果を調整した後の額を当期変動額として記載するものとする。P社が売却した時価評価の対象となるその他有価証券売却益 100 百万円×（1－法定実効税率 40%）+S 1 社が売却した時価評価の対象となるその他有価証券の売却益 50 百万円×（1－法定実効税率 40%）×親会社持分比率 70%

(*2) 税効果を調整した後の額を当期変動額として記載するものとする。S 1 社が売却した時価評価の対象となるその他有価証券の売却益 50 百万円×（1－法定実効税率 40%）×少数株主持分比率 30%

(*3) (1,060 百万円－1,000 百万円)－(△81 百万円)

(*4) (2,160 百万円－1,980 百万円)－300 百万円－(△60 百万円)－(△9 百万円)

【設例 4】 連結株主資本等変動計算書—持分比率の変動がある場合

1 前提条件

アからオまで、【設例 3】に同じ。

カ X2 年 3 月 31 日において S 1 社は 1,000 百万円の増資を行い、P 社はそのうちの 100 百万円を払い込んでいる。この結果、P 社の S 1 社に対する持分比率は 70%から 60%に低下した。

キ P 社及び S 1 社の貸借対照表及び損益計算書の抜粋並びに剰余金の変動は次のとおりである。

貸借対照表（抜粋）	（単位：百万円）			
	P 社		S 1 社	
	X1/3/31	X2/3/31	X1/3/31	X2/3/31
純資産の部				
I 株主資本				
1 資本金	10,000	10,000	5,000	6,000
2 資本剰余金	1,000	1,000	0	0
3 利益剰余金	6,000	6,000	1,900	1,900
株主資本合計	17,000	17,000	6,900	7,900
II 評価・換算差額等				
1 その他有価証券評価差額金	1,200	1,200	300	300
純資産合計	18,200	18,200	7,200	8,200

損益計算書（抜粋）	（単位：百万円）	
	P 社	S 1 社
	X1/4/1 から X2/3/31	X1/4/1 から X2/3/31
当期純利益	0	0
剰余金の変動		
資本剰余金		
期首残高	1,000	0
期末残高	1,000	0
利益剰余金		
期首残高	6,000	1,900
期末残高	6,000	1,900

2 連結財務諸表の作成

連結修正仕訳 (単位：百万円)

X2年3月31日

開始仕訳：P社の投資（S1社株式）とS1社の資本との相殺消去及びのれんの計上

資本金	5,000	/	S1社株式	5,000
利益剰余金	1,340		少数株主持分	2,160
その他有価証券評価差額金	440			
のれん	380			

S1社の増資に係る連結消去仕訳

資本金	1,000	/	S1社株式	100
持分変動損益	294(*4)		少数株主持分	1,120(*1)
			その他有価証券評価差額金	20(*2)
			のれん	54(*3)

(*1) S1社増資後少数株主持分 8,200 百万円×40%－S1社増資前少数株主持分 7,200 百万円×30%

(*2) 親会社持分比率減少分に対応するその他有価証券評価差額金 200 百万円×10%

(*3) 当初のれん 380 百万円－親会社持分比率減少分に対応するのれん 380 百万円×100%/70%×60%

(*4) S1社増資後P社持分 8,200 百万円×60%－S1社増資前P社持分 7,200 百万円×70%－P社出資額 100 百万円－その他有価証券評価差額金 20 百万円－のれん 54 百万円

連結精算表（貸借対照表に関する変動部分）－X2年3月期

（単位：百万円、貸方金額を（ ）書とする）

	P社	S 1社	合計	投資と資本の相殺 消去	S 1社 増資	修正合計	連結ベース
(中略)							
関係会社株式	5,100	0	5,100	(5,000)	(100)	(5,100)	0
(中略)							
のれん	0	0	0	380	(54)	326	326
(中略)							
資本金	(10,000)	(6,000)	(16,000)	5,000	1,000	6,000	(10,000)
資本剰余金	(1,000)	0	(1,000)				(1,000)
利益剰余金	(6,000)	(1,900)	(7,900)	1,340	294	1,634	(6,266)
株主資本合計	(17,000)	(7,900)	(24,900)	6,340	1,294	7,634	(17,266)
その他有価証券評価差額金	(1,200)	(300)	(1,500)	440	(20)	420	(1,080)
少数株主持分	0	0	0	(2,160)	(1,120)	(3,280)	(3,280)
純資産合計	(18,200)	(8,200)	(26,400)	4,620	154	4,774	(21,626)

連結精算表（損益及び剰余金の変動に関する部分）－X2年3月期

（単位：百万円、貸方金額を（ ）書とする）

	P社	S1社	合計	投資と資本の相殺 消去	S1社 増資	修正 合計	連結ベース
(中略)							
持分変動損益	0	0	0		294	294	294
(中略)							
当期純利益	0	0	0		294	294	294
資本剰余金							
期首残高	(1,000)	0	(1,000)				(1,000)
期末残高	(1,000)	0	(1,000)				(1,000)
利益剰余金							
期首残高	(6,000)	(1,900)	(7,900)	1,340		1,340	(6,560)
当期純利益	0	0	0		294	294	294
期末残高	(6,000)	(1,900)	(7,900)	1,340	294	1,634	(6,266)

3 連結株主資本等変動計算書の作成

P社のX1年4月1日からX2年3月31日までの連結株主資本等変動計算書（純資産の各項目を横に並べる様式の場合、かつ株主資本以外の各項目について主な変動事由及びその金額を連結株主資本等変動計算書に表示した場合）は次のように作成される。

（単位：百万円）

	株主資本				評価・換算差額等	少数株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券評価 差額金		
前期末残高	10,000	1,000	6,560	17,560	1,060	2,160	20,780
当期変動額							
当期純利益			△294	△294			△294
連結子会社の増資 による持分の変動					20	1,120	1,140
当期変動額合計	—	—	△294	△294	20	1,120	846
当期末残高	10,000	1,000	6,266	17,266	1,080	3,280	21,626

【設例 5】 連結株主資本等変動計算書－在外子会社を連結子会社とする場合

1 前提条件

ア X0年3月31日、P社は他の会社とともにS2社（資本金20,000千ドル）を設立し、出資比率60%、12,000千ドルを出資した。

イ 資本取引以外の連結グループ会社間での取引は発生していないものとする。

ウ 為替レートは以下のとおりである。

X0年3月31日：1ドル=@120円

X1年3月31日：1ドル=@105円

X1年3月期期中平均：1ドル=@110円

エ P社及びS2社の貸借対照表及び損益計算書の抜粋並びに剰余金の変動は次のとおりである。

貸借対照表（抜粋）	（単位：百万円）			
	P社		S2社（注）	
	X0/3/31	X1/3/31	X0/3/31	X1/3/31
純資産の部				
I 株主資本				
1 資本金	10,000	10,000	2,400	2,400
2 資本剰余金	1,000	1,000	0	0
3 利益剰余金	5,000	6,000	0	1,100
株主資本合計	16,000	17,000	2,400	3,500
II 評価・換算差額等				
1 為替換算調整勘定	0	0	0	△350
純資産合計	16,000	17,000	2,400	3,150

(単位：百万円)

損益計算書 (抜粋)	P 社		S 2 社 (注)	
	X0/4/1 から X1/3/31		X0/4/1 から X1/3/31	
当期純利益	2,000		1,100	
剰余金の変動				
資本剰余金				
期首残高	1,000		0	
期末残高	1,000		0	
利益剰余金				
期首残高	5,000		0	
剰余金の配当	△1,000		0	
当期純利益	2,000		1,100	
期末残高	6,000		1,100	

(注) S 2 社の貸借対照表及び損益計算書の抜粋並びに剰余金の変動の外貨から円貨への換算

貸借対照表 (抜粋)	外貨 (単位：千ドル)		換算レート (単位：円)		円貨 (単位：百万円)	
	X0/3/31	X1/3/31	X0/3/31	X1/3/31	X0/3/31	X1/3/31
純資産の部						
I 株主資本						
1 資本金	20,000	20,000	@120	@120	2,400	2,400
2 利益剰余金	0	10,000			0	1,100
株主資本合計	20,000	30,000			2,400	3,500
II 評価・換算差額等						
1 為替換算調整勘定	0	0			0	△350
純資産合計	20,000	30,000	@120	@105	2,400	3,150

損益計算書 (抜粋)	X0/4/1 から X1/3/31		
	外貨 (単位：千ドル)	換算レート (単位：円)	円貨 (単位：百万円)
当期純利益	10,000	@110	1,100
剰余金の変動			
利益剰余金			
期首残高	0		0
当期純利益	10,000	@110	1,100
期末残高	10,000		1,100

2 連結財務諸表の作成

(1) 連結修正仕訳 (単位：百万円)

X0年3月31日

P社の投資 (S2社株式) と S2社の資本との相殺消去

資本金	2,400	/	S2社株式	1,440
			少数株主持分	960

X1年3月31日

開始仕訳：P社の投資 (S2社株式) と S2社の資本との相殺消去

資本金	2,400	/	S2社株式	1,440
			少数株主持分	960

少数株主損益の認識

少数株主利益	440	/	少数株主持分	440
--------	-----	---	--------	-----

為替換算調整勘定の少数株主持分への振替え

少数株主持分	140	/	為替換算調整勘定	140(*)
--------	-----	---	----------	--------

(*) S2社為替換算調整勘定 350百万円×少数株主持分比率 40%

(2) 連結財務諸表

連結精算表（貸借対照表に関する変動部分）－X0年3月期

（単位：百万円、貸方金額を（ ）書とする）

	P社	S2社	合計	投資と資 本の相殺 消去	修正合計	連結ベース
(中略)						
関係会社株式	1,440	0	1,440	(1,440)	(1,440)	0
(中略)						
資本金	(10,000)	(2,400)	(12,400)	2,400	2,400	(10,000)
資本剰余金	(1,000)	0	(1,000)			(1,000)
利益剰余金	(5,000)	0	(5,000)			(5,000)
株主資本合計	(16,000)	(2,400)	(18,400)	2,400	2,400	(16,000)
少数株主持分	0	0	0	(960)	(960)	(960)
純資産合計	(16,000)	(2,400)	(18,400)	1,440	1,440	(16,960)

連結精算表（貸借対照表に関する変動部分）－X1年3月期

（単位：百万円、貸方金額を（ ）書とする）

	P社	S 2社	合計	投資と資 本の消去	少数株 主損益 の認識	為替換 算調整 勘定の 調整	修正合計	連結ベース
(中略)								
関係会社株式	1,440	0	1,440	(1,440)			(1,440)	0
(中略)								
資本金	(10,000)	(2,400)	(12,400)	2,400			2,400	(10,000)
資本剰余金	(1,000)	0	(1,000)					(1,000)
利益剰余金	(6,000)	(1,100)	(7,100)		440		440	(6,660)
株主資本合計	(17,000)	(3,500)	(20,500)	2,400	440		2,840	(17,660)
為替換算調整勘定	0	350	350			(140)	(140)	210
少数株主持分	0	0	0	(960)	(440)	140	(1,260)	(1,260)
純資産合計	(17,000)	(3,150)	(20,150)	1,440	0	0	1,440	(18,710)

連結精算表（損益及び剰余金の変動に関する部分）－X1年3月期

（単位：百万円、貸方金額を（ ）書とする）

	P社	S2社	合計	少数株 主損益 の認識	修正合計	連結ベース
(中略)						
少数株主利益	0	0	0	440	440	440
(中略)						
当期純利益	(2,000)	(1,100)	(3,100)	440	440	(2,660)
資本剰余金						
期首残高	(1,000)	0	(1,000)			(1,000)
期末残高	(1,000)	0	(1,000)			(1,000)
利益剰余金						
期首残高	(5,000)	0	(5,000)			(5,000)
剰余金の配当	1,000	0	1,000			1,000
当期純利益	(2,000)	(1,100)	(3,100)	440	440	(2,660)
期末残高	(6,000)	(1,100)	(7,100)	440	440	(6,660)

3 連結株主資本等変動計算書の作成

P社のX0年4月1日からX1年3月31日までの連結株主資本等変動計算書(純資産の各項目を縦に並べる様式の場合で、かつ株主資本以外の各項目について主な変動事由及びその金額を連結株主資本等変動計算書に表示した場合)は次のように作成される。

(単位：百万円)

株主資本			
資本金	前期末残高及び当期末残高		10,000
資本剰余金	前期末残高及び当期末残高		1,000
利益剰余金	前期末残高		5,000
	当期変動額	剰余金の配当	△1,000
		当期純利益	2,660
	当期末残高		6,660
株主資本合計	前期末残高		16,000
	当期変動額		1,660
	当期末残高		17,660
評価・換算差額等			
為替換算調整勘定	前期末残高		—
	当期変動額	純資産の部に直接計上された為替換算調整勘定の増減	△210
	当期末残高		△210
少数株主持分	前期末残高		960
	当期変動額	純資産の部に直接計上された為替換算調整勘定の増減 少数株主利益	△140 440
	当期末残高		1,260
純資産合計	前期末残高		16,960
	当期変動額		1,750
	当期末残高		18,710

注記例

I 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項の注記例 株主資本等変動計算書に関する注記

発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前期末株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	420,000	59,945	—	479,945	注1
A種株式	100,000	50,000	10,000	140,000	注2、3
B種株式	150,000	—	50,000	100,000	注4
合計	670,000	109,945	60,000	719,945	
自己株式					
普通株式	1,000	1,100	55	2,045	注5、6
合計	1,000	1,100	55	2,045	

注1：普通株式の発行済株式総数の増加 59,945 千株は、A種株式の普通株式への転換による増加 9,945 千株、B種株式の普通株式への転換による増加 20,000 千株、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加 30,000 千株である。

注2：A種株式の発行済株式総数の増加 50,000 千株は、第三者割当による新株の発行による増加である。

注3：A種株式の発行済株式総数の減少 10,000 千株は、普通株式への転換による減少である。

注4：B種株式の発行済株式総数の減少 50,000 千株は、普通株式への転換による減少である。

注5：普通株式の自己株式の株式数の増加 1,100 千株は、単元未満株式の買取りによる増加である。

注6：普通株式の自己株式の株式数の減少 55 千株は、A種株式の普通株式への転換に伴う自己株式の処分による減少である。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前期末株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	1,000	2,100	55	3,045	注1、2
合計	1,000	2,100	55	3,045	

注1：普通株式の自己株式の株式数の増加 2,100 千株は、単元未満株式の買取りによる増加 1,100 千株、連結子会社が合併によって取得した自己株式の当社帰属分 700 千株、持分法適用会社が取得した自己株式の当社帰属分 300 千株である。

注2：普通株式の自己株式の株式数の減少 55 千株は、A種株式の普通株式への転換に伴う自己株式の処分による減少である。

II 配当に関する事項の注記例

株主資本等変動計算書に関する注記

(以下の注記例は、剰余金の配当決議を株主総会（中間配当は取締役会）で決議する会社（X08年3月期）を想定している。なお、剰余金を配当する会社は、取締役会等の会社の意思決定機関で定められた配当金の原資（その他資本剰余金、その他利益剰余金（当期末処分利益））を公表することが望ましい。)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(例1：文章による方法)

① X07年6月X日の定時株主総会において、次のとおり決議している。

・普通株式の配当に関する事項

- (イ) 配当金の総額 33 百万円
- (ロ) 1株当たりの金額 10 円
- (ハ) 基準日 X07年3月31日
- (ニ) 効力発生日 X07年7月X日

・A種株式の配当に関する事項

- (イ) 配当金の総額 67 百万円
- (ロ) 1株当たりの金額 20 円
- (ハ) 基準日 X07年3月31日
- (ニ) 効力発生日 X07年7月X日

② X07年12月X日の取締役会において、次のとおり決議している。

・普通株式の配当に関する事項

- (イ) 配当金の総額 33 百万円
- (ロ) 1株当たりの金額 10 円
- (ハ) 基準日 X07年9月30日
- (ニ) 効力発生日 X08年1月X日

・A種株式の配当に関する事項

- (イ) 配当金の総額 67 百万円

- (ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・・・・ 20円
- (ハ) 基準日・・・・・・・・・・・・・・・・ X07年9月30日
- (ニ) 効力発生日・・・・・・・・・・・・・・・・ X08年1月X日

(例2：表による方法)

決議	株式の種類	配当金の 総額	1株当た りの金額	基準日	効力発生日
X07年6月X日 定時株主総会	普通株式	33百万円	10円	X07年3月31日	X07年7月X日
	A種株式	67百万円	20円	X07年3月31日	X07年7月X日
X07年12月X日 取締役会	普通株式	33百万円	10円	X07年9月30日	X08年1月X日
	A種株式	67百万円	20円	X07年9月30日	X08年1月X日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの
X08年6月X日開催の定時株主総会において、次のとおり決議している。

・普通株式の配当に関する事項

- (イ) 配当金の総額・・・・・・・・・・・・・・・・ 50百万円
- (ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・・・・ 15円
- (ハ) 基準日・・・・・・・・・・・・・・・・ X08年3月31日
- (ニ) 効力発生日・・・・・・・・・・・・・・・・ X08年7月X日

・A種株式の配当に関する事項

- (イ) 配当金の総額・・・・・・・・・・・・・・・・ 100百万円
- (ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・・・・ 30円
- (ハ) 基準日・・・・・・・・・・・・・・・・ X08年3月31日
- (ニ) 効力発生日・・・・・・・・・・・・・・・・ X08年7月X日

以 上